

「山形県こども館」の指定管理者の指定について

先に公募を行った「山形県こども館」の指定管理者について、下記のとおり指定しましたのでお知らせします。

- 1 施設名 山形県こども館
- 2 募集期間 平成29年6月16日（金）から平成29年7月18日（火）まで
- 3 申請団体数 1 団体
- 4 指定管理者として指定した団体
団体名：特定非営利活動法人みらい子育てネット山形
住 所：山形市小白川町二丁目3番31号

5 審査の方法

選定基準に基づき、山形県子育て推進部指定管理者審査委員会（弁護士、公認会計士、大学教授の外部有識者を含む計5名で構成）における下記の審査を経て、候補者を選定した。

（1）審査の手順

- ・ 申請団体の資格要件への適合の確認
- ・ 事務局から申請概要の説明
- ・ 申請団体による事業計画内容についてのプレゼンテーション
- ・ 申請団体に対する質疑、応答
- ・ 各審査委員による評点及び各評点結果の集計
- ・ 評点結果に基づく総合的な審議・評価

（2）評価の方法

募集要項に示した選定基準に基づき、ボランティア団体との連携、遊びの指導等業務の計画等を中心に、幅広い見地から総合的に審議・評価し、候補者とすべき者を選定した。

6 選定基準

選定基準	審査項目	審査のポイント	確認書類	配点	
I 基本事項	1、管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の健全育成と子育て支援の拠点施設という県が示す管理運営方針と申請者が提案した管理運営方針は合致するか。 ・申請者の経営モラルは適切か。 	事業計画書 (運営方針)	満たしていなければ「失格」	
	2、収支計画の適確性及び実現の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・収支の積算と事業計画は整合性が図られているか。 ・収支計画は実現可能なものか。 ・業務遂行のための適切な積算となっているか。 ・現指定管理者が申請者の場合は、現事業計画の履行状況から、次期事業計画は実現可能か。 	事業計画書 収支計画書 ※収支計画書の積算根拠資料を含む サービス提供・管理運営状況に係る検証等結果【検証シート】		
	3、施設の維持管理の適確性	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施設を適切かつ安定的に管理運営する能力があるか。 ・県が求める管理基準に合致しているか。 	事業計画書		
	4、労働法令の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・労働関係法令は遵守しているか。 ・最低賃金は遵守しているか。 	労働法令違反状況、最低賃金の遵守状況等		
II 施設の平等利用の確保	1、施設の平等利用を図るための具体的手法と期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容に偏りがなく、県民が平等にこども館を利用することが出来る計画となっているか 	事業計画書 (運営方針) (事業内容)	5	5
III 事業計画書の内容が、施設の目的を効果的かつ効率的に達成することができる内容か	1、管理経費における経済性	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な維持管理を図ることなどにより、提案額は県が示す上限額と比べ節減は図られているか。 	事業計画書 収支計画書 ※収支計画の積算根拠資料を含む	10	60
	2、サービス向上を図るための具体的手法	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス向上のための取組内容は適切か。 ・募集要項(仕様書)で示した内容への提案として適切か。 ・施設の機能や設備を十分に活用した提案となっているか。 ・自主事業の企画内容は、サービスの向上を一層図るものか。 	事業計画書 収支計画書 ※収支計画書の積算根拠資料を含む	10	
	3、維持管理の内容の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理の内容(実施回数、箇所等)は、適切な計画となっているか。 ・施設の安全管理、利用者の安全管理への取組みは十分か。 	事業計画書 ※維持管理の内容(回数、箇所等)	10	
	4、利用者の増加を図るための計画	<ul style="list-style-type: none"> ・利用拡大の取組み内容は十分か。 ・広報計画の内容は適切か。 	事業計画書 (広報計画)	10	
	5、遊びの指導等業務について	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに対する遊びの提供、子育て相談の実施など、計画は適切で実現可能か。 	事業計画書	5	
	6、ボランティア事業の計画	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもの日まつり事業、ボランティア事業に係る計画は適切で、魅力的、独自性のある計画か 	事業計画書	10	
	7、管理運営に有益な地域における活動(地域貢献)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域、関係機関、ボランティアとの連携は十分か。 	事業計画書	5	

IV 事業計画書に沿って施設の管理を適正かつ確実に 行う能力を有するか	1、安定的な運営が可能となる人的能力及び運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ・職員体制は十分か。 ・有資格者、経験者等の配置は十分か。 ・職員の確保方は適切か。 ・職員の育成、研修体制は十分か。 	事業計画書 (組織図) (実施体制) (雇用計画) (研修計画)	10	20
	2、安定的な運営が可能となる経営的基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者の財務状況は健全か。 ・金融機関、出資者等の支援体制は十分か。 	会社概要、定款、登記事項証明書、財務諸表	10	
V その他	1、利用者要望への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者からの苦情、要望の把握及びそれらへの対応体制は妥当か。 ・トラブルの未然防止、発生時の対策は妥当か。 	事業計画書 (相談体制)	5	15
	2、緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・防災対策及び緊急時の対策は妥当か 	事業計画書 (リスク管理) (緊急体制)	5	
	3、個人情報の取扱	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の保護及び情報公開について十分な配慮があり、必要な措置を講ずる提案がなされているか。 	事業計画書 (個人情報保護)	5	
計				100	

7 選定理由

山形県子育て推進部指定管理者審査委員会における審査結果は次表のとおりであり、この審査結果を踏まえ、「特定非営利活動法人みらい子育てネット山形」を指定管理者の候補者として選定した。

区分	特定非営利活動法人 みらい子育てネット山形
選定基準Ⅰ	適格
選定基準Ⅱ	3.4
選定基準Ⅲ	38
選定基準Ⅳ	12
選定基準Ⅴ	9.2
合計	62.6

●選定基準Ⅰについて
維持管理の適確性、設置目的を踏まえた運営方針等が提案されていた。

●選定基準Ⅱについて
現行どおりの平等利用を図るための方針であった。

●選定基準Ⅲについて

- ・管理経費における経済性において、県が募集要項で示した上限額（平成30年度：13,043千円、平成31年度：13,163千円）が提案されていた。
- ・サービス向上を図るための取組みにおいて、これまでの実績に基づき、遊びの指導等業務、自主企画事業等の実施が提案されていた。
- ・管理運営に有益な地域における活動において、ボランティア登録団体との連携による活動の充実等が提案されていた。

●選定基準Ⅳについて

- ・人的能力及び運営体制において、適切な経験者等の配置や職員の研修体制等が提案されていた。

●選定基準Ⅴについて

- ・利用者要望への対応、緊急時の対応等において、適切な対応策等が提案されていた。

以上、総合評価による審査の結果、申請者が一者のみであること、また、審査委員による採点も60点以上であるため、特定非営利活動法人みらい子育てネット山形を指定管理者の候補者としてすることが適当であると認められた。

（注）点数は、各審査員の平均値である。

8 指定期間

平成30年4月1日から平成32年3月31日まで

9 指定

平成29年9月県議会定例会の議決を経て、平成29年10月27日に指定管理者として指定した。